

悪質商法や特殊詐欺等の被害にあわないために

消費生活サポーターを派遣 /

うかがいます!

# 出前講座

悪質商法や特殊詐欺の手口もどんどん  
**巧妙化**しています。被害にあう人を  
一人でも減らすために、地域で活動している  
**消費生活サポーター**を講師として派遣します。



悪質商法等の  
手口や対処法を  
教えます!

寸劇、  
クイズなどで  
わかりやすく!

困った時の  
相談窓口を  
紹介!

身近な人と声を  
かけあうことが、  
被害防止に!

消費生活サポーターをご活用ください!

年間100か所以上で出前講座開催!

自治会や老人クラブの集まり、地域の茶の間、サークルの勉強会、民生児童委員の研修会、敬老会等のイベントなど、お気軽にお問合せください。

## 新潟県消費生活サポーター

消費生活サポーター養成講座を修了、または消費生活アドバイザーなどの資格を持った人が登録できます。悪質商法の被害防止の啓発活動、出前講座の講師、相談窓口の紹介など、県内各地で約200人が活動しています。



<お問合せ・お申込み>

NPO法人新潟県消費者協会

【TEL/FAX】025-281-5558

【E-mail】n-shokyo@happytown.ocn.ne.jp

新潟県消費者協会

検索

申込詳細は裏面をご覧ください!

# 出前講座 講師派遣



詳細については  
ご相談ください



講座の内容は？

**A** 特殊詐欺・悪質商法の手口やその対処方法、被害にあわないための心構えなどを、寸劇、クイズ、替え歌、DVDなどで楽しくわかりやすくお伝えします。



お金はかかるの？

**A** 原則無料です。ただし、企業の社内研修等  
は有料となる場合があります。会場費は主催  
者側でご負担ください。



時間帯は？土日・祝日の開催は？

**A** 講座の時間の目安は1時間ですが、主催者  
のご都合に合わせて変更も可能です。また、  
夜間、土日・祝日も開催できます。



場所や人数は？

**A** 県内で開催される、自治会等の会合、サークル、  
地域のお茶の間等、10人以上集まる会合で  
あればOKです。

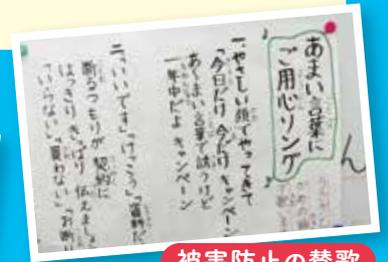


用意する物は？

**A** 会場の他に、机、イス、ホワイトボードなど。  
会場が広い場合はマイクをご用意ください。  
DVDを上映する場合は機材が必要になります。



寸劇の小道具



被害防止の賛歌

## お申込み 方法

申込書に必要事項をご記入の上、FAX又は郵送で新潟県消費者協会までお送りください。折り返し詳細をお伺いします。原則として開催日の1ヶ月前までにお申込みください。ご不明な点はお気軽にお問合せください。

## NPO法人新潟県消費者協会

〒950-0994 新潟県新潟市中央区  
上所2-2-2新潟ユニゾンプラザ1階  
【TEL/FAX】025-281-5558

## 消費生活サポーター講師派遣申込書

団体名	担当者		
連絡先	住所 〒		
	電話: ( )	FAX: ( )	
講座希望日	令和 年 月 日 ( )	時 分 ~	時 分
対象者	受講予定人数 人		
会場名			
会場連絡先	住所 〒	電話: ( )	